別紙2(様式1)

研究事業評価調書(平成27年度)

平成 27 年 12 月 14 日作成

事業区分	経常研	研究(応用)	研究期間	平成28年度~平成30年度	評価区分	事前(統合)		
研究テー	マ名	光学特性の評価手法確立による非破壊計測装置の応用展開						
(農産物の品質管理及びヘルスケアへの非破壊計測技術の応用展開と機器開発の効化)								
主管の機関・科(研究室)名 研究代表者名				エ業技術センター・電子情報科 下村	義昭			

<県総合計画等での位置づけ>

長崎県総合計画	2. 産業が輝く長崎県 政策5. 次代を担う産業と働く場を生み育てる (4)産学官協働による研究開発・技術支援の展開					
科学技術振興ビジョン	第3章. 長崎県の科学技術振興の基本的な考え方と推進方策 2-1. 産業の基盤を支える施策 (3)成長分野への展開					
各部局ビジョン(産業振興ビジョン等)	(基本方針1)本県の強みを活かした地場企業の育成 重点プロジェクト3. 新産業(成長分野産業)振興プロジェクト 3. 産学官金連携や情報技術の活用による事業化の促進					

1 研究の概要(100文字)

光散乱体の光学特性を正確に評価する手法を確立して農産物や生体に関する光学特性のデータベースを 構築し、農産物の品質管理やヘルスケアへの県有コア技術の応用展開と機器開発の効率化を図る。

①光学特性評価手法の検討

研究項目

- ②光学特性評価装置の設計・製作
- ③光学特性の評価
- ④ 非破壊計測装置の実用化検討

2 研究の必要性

1) 社会的・経済的背景及びニーズ

非破壊計測装置は農産物の品質管理やヘルスケアにおいて高いニーズと大きな市場規模を持った成長産業として期待されている。こうした機器開発のスピードアップと効率化を図るには、特に情報が不足している農産物や生体等の光学特性の評価手法とデータベース構築が必要となる。

2) 国、他県、市町、民間での実施の状況または実施の可能性

多くの大学、民間企業等で非破壊計測装置の研究開発や製品化が実施されており、県有コア技術を武器に競合製品との差別化やヘルスケア応用による事業拡大を図ることは県内企業の振興において重要である。

3 効率性(研究項目と内容・方法)

研究 項目	研究内容·方法	活動指標		H 28	H 29	H 30	Н	Н	単位
(1)	 光散乱体の光学特性評価手法の検討	評価手法の	目標	2					件
U	元献礼体の元子付注計画于法の検討 	検討	実績						1 11
(a)	기파되 나 주 기 쓴 바 를 교 그 보고 모르고 됩니다.	評価装置の	目標		1				件
2	光散乱体の光学特性評価装置の設計・製作	試作	実績						
(3)	農産物及び生体に関する光学特性のデータ	光学特性の	目標		2	3			件
	ベース構築	評価対象	実績						IT
	農産物及び生体を対象とした非破壊計測装置	計測装置の	目標		1	2			件
4	の実用化検討	実用化検討	実績						

1) 参加研究機関等の役割分担

基本技術の開発に関しては工業技術センター単独で実施する。製品・事業化については大学等の医療機関や県内・外の企業との共同研究により別途実施する予定である。

2) 予算

研究予算 (千円)	計 (千円)	人件費 (千円)	研究費	財源				
(111)	(111)	(111)	(千円)	国庫	県債	その他	一財	
全体予算	33,650	24,048	9,602				9,602	
28 年度	11,618	8,016	3,602				3,602	
29 年度	11,016	8,016	3,000				3,000	
30 年度	11,016	8,016	3,000				3,000	

- ※ 過去の年度は実績、当該年度は現計予算、次年度以降は案
- ※ 人件費は職員人件費の見積額

(研究開発の途中で見直した事項)

4 有効性

	101771—								
研究 項目	成果指標	目標	実績	H 28	H 29	H 30	Ι	Η	得られる成果の補足説明等
1	光学特性評価手法 の確立	1件		1					光散乱体の光学特性評価手法の提案、及び評価装置の仕様決定
2	光学特性評価装置 の試作	1件			1				①手法と仕様による光学特性評価装置の試作
3	光学特性のデータ ベース構築	5 件			2	3			②評価装置を用いた農産物及び生体の光学特性に関するデータベース構築
4	特許出願	1件				1			実用化検討した非破壊計測装置に関する特許 出願

1) 従来技術・先行技術と比較した新規性、優位性

光計測に関する県有コア技術は非破壊計測装置の低コスト・小型化において競合製品を差別化できる強力な武器となり、既に世界最軽量の非破壊糖度計の商品化に成功している。さらに、このコア技術を活用して開発を進めている農産物の品質管理やヘルスケア製品において生体等に関する光学特性のデータベース構築により機器開発のスピードアップと効率化を実現することができる。

2)成果の普及

■研究成果の社会・経済への還元シナリオ

本開発で構築する農産物や生体等に関する光学特性のデータベース構築により、コア技術を活用した農産物の品質管理やヘルスケア製品の事業展開において機器開発のスピードアップと効率化を図ることができる。

■研究成果による社会・経済への波及効果の見込み

農産物の品質管理やヘルスケアを対象とした非破壊計測機器は1兆円以上の大きな市場規模を持っており、コア技術を武器に競合製品との差別化による市場獲得の経済的波及効果は非常に大きい。

(研究開発の途中で見直した事項)

種 自己評価 研究評価委員会 類 (27年度) (27年度) 評価結果 評価結果 事 (総合評価段階: S) (総合評価段階: S) ·必要性 S ·必 要 性 S 前 非破壊計測装置は農産物の品質管理やヘルス 工業技術センター保有の光学的非破壊計測技術 ケアにおいて高いニーズと大きな市場規模を持っ を高度化する研究であり必要性を認める。農産物 た成長産業として期待されている。一方、長崎県で の品質管理やヘルスケアにおける非破壊計測は、 は非破壊計測装置の低コスト・小型化を実現するコ 近年ニーズが高まっている分野であり、他との競争 ア技術を開発して世界最軽量の非破壊糖度計の商 に不可欠な研究である。 品化に成功した。現在、コア技術を活用して穀物等 の農産物の品質管理やヘルスケアへの応用展開と ·効 率 性 A 機器開発を進めている。機器開発のスピードアップ 取り組む範囲が広すぎる印象はあるものの、こ と効率化を実現するには、特に情報が不足している れまでの取り組みを高度化したものであり、計画に 農産物や生体に関する光学特性の評価手法とデー 沿って実現可能と思われる。 タベース構築が必要となる。 •効 率 性 S •有 効 性 S 県有のコア技術は農産物の品質計測から生体の 既に保有している技術の活用により成果が得ら 組成計測等、その応用範囲が非常に広い。現在、 れると思われるが、共同研究で取り組むことで、ス 大学等の医療機関や県内・外の企業との共同研究 ムーズに技術移転が行われることを期待する。 によりコア技術を活用した農産物の品質管理やへ ルスケア機器の開発を進めており、実用・製品化に 総合評価 S 向けた開発体制は整っている。また、光学特性のデ 得られる成果による製品への応用展開の期待は 一タベース構築と既に商品化に成功した非破壊糖 大きく、特に我が国が積極的に進めている医療機 度計の技術・ノウハウの活用により機器開発のスピ 器開発分野において、早急な商品化が望まれる。 ードアップと効率化を図ることができる。 今後製品化した際の永続性についても検討してほ •有 効 性 S しい。 本開発で構築する農産物や生体等に関する光学 特性のデータベース構築により、コア技術を活用し た農産物の品質管理やヘルスケア製品の事業展 開において機器開発のスピードアップと効率化を図 ることができる。農産物の品質管理やヘルスケアを 対象とした非破壊計測機器は1兆円以上の大きな 市場規模を持っており、コア技術を武器に競合製品 との差別化による市場獲得の経済的波及効果は非 常に大きい。 総合評価 S 非破壊計測装置は農産物の品質管理やヘルス ケアにおいて高いニーズと大きな市場規模を持っ た成長産業として期待されている。世界最軽量の非 破壊糖度計の商品化に成功した県有コア技術を穀 物等の農産物の品質管理やヘルスケア機器に応 用展開して事業拡大を図ることは県内企業の振興 において重要である。 対応 対応 光学特性のデータベース構築により、医療機器 の開発と実用・商品化のスピードアップを図る。ま

た、更なる競合製品との差別化とコア技術の水平展

開により永続的な事業展開を実現する。

	(年度)	(年度)
	評価結果	評価結果
途	(総合評価段階:)	(総合評価段階:)
	・必 要 性	・必 要 性
中		
	•効 率 性	•効 率 性
	-有 効 性	│ •有 効 性
	・総合評価	·総合評価
	対応	対応
	(左座)	(左座)
	(年度)	(年度)
	評価結果	評価結果
事	(総合評価段階:)	(総合評価段階:)
	・必 要 性	・必 要 性
後		
	•効 率 性	-効 率 性
	•有 効 性	•有 効 性
	・総合評価	・総合評価
	対応	対応

■総合評価の段階

平成20年度以降

(事前評価)

- S=積極的に推進すべきである
- A=概ね妥当である
- B=計画の再検討が必要である
- C=不適当であり採択すべきでない

(途中評価)

- S=計画以上の成果をあげており、継続すべきである
- A=計画どおり進捗しており、継続することは妥当である
- B=研究費の減額も含め、研究計画等の大幅な見直しが必要である
- C=研究を中止すべきである

(事後評価)

- S=計画以上の成果をあげた
- A=概ね計画を達成した
- B=一部に成果があった
- C=成果が認められなかった

平成19年度

(事前評価)

- S=着実に実施すべき研究
- A=問題点を解決し、効果的、効率的な実施が求められる研究
- B=研究内容、計画、推進体制等の見直しが求められる研究
- C=不適当であり採択すべきでない

(途中評価)

- S=計画を上回る実績を上げており、今後も着実な推進が適当である
- A=計画達成に向け積極的な推進が必要である
- B=研究計画等の大幅な見直しが必要である
- C=研究費の減額又は停止が適当である

(事後評価)

- S=計画以上の研究の進展があった
- A=計画どおり研究が進展した
- B=計画どおりではなかったが一応の進展があった
- C=十分な進展があったとは言い難い

平成18年度

(事前評価)

- 1:不適当であり採択すべきでない。
- 2:大幅な見直しが必要である。
- 3:一部見直しが必要である。
- 4:概ね適当であり採択してよい。
- 5:適当であり是非採択すべきである。

(途中評価)

- 1:全体的な進捗の遅れ、または今後の成果の可能性も無く、中止すべき。
- 2:一部を除き、進捗遅れや問題点が多く、大幅な見直しが必要である。
- 3:一部の進捗遅れ、または問題点があり、一部見直しが必要である。
- 4:概ね計画どおりであり、このまま推進。
- 5:計画以上の進捗状況であり、このまま推進。

(事後評価)

- 1:計画時の成果が達成できておらず、今後の発展性も見込めない。
- 2:計画時の成果が一部を除き達成できておらず、発展的な課題の検討にあたっては熟慮が必要である。
- 3:計画時の成果が一部達成できておらず、発展的な課題の検討については注意が必要である。
- 4:概ね計画時の成果が得られており、必要であれば発展的課題の検討も可。
- 5:計画時以上の成果が得られており、必要により発展的な課題の推進も可。